

(写)

令和6年8月5日

千葉労働局長
岩野 剛 殿

千葉地方最低賃金審議会
会長 大澤 克之助

千葉県最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和6年7月4日付け千労発基 0704 第1号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙1のとおり
の結論に達したので答申する。

また、別紙2のとおり、令和4年10月1日改正発効の千葉県最低賃金（時間額984円）は、令和4年度の千葉県の生活保護水準を下回っていなかったことを
申し添える。

なお、別添「千葉県最低賃金の改正決定に関する報告書」の別紙3により、賃
上げに伴う各種支援等に関する政府への要望が取りまとめられたので、併せて報
告する。

(写)

別紙 1

千葉県最低賃金

1 適用する地域

千葉県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で事業を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 1,076円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和6年10月1日

千葉県最低賃金と生活保護との比較について

1 地域別最低賃金

- | | | |
|-----|-------|-----------------|
| (1) | 件名 | 千葉県最低賃金 |
| (2) | 最低賃金額 | 時間額 984 円 |
| (3) | 発効日 | 令和 4 年 10 月 1 日 |

2 生活保護水準

(1)比較対象者

18～19 歳・単身世帯者

(2)対象年度

令和 3 年度

(3)生活保護水準

生活扶助基準(第 1 類費 + 第 2 類費 + 期末一時扶助費)の千葉県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額 108,634 円。

3 生活保護に係る施策との整合性について

上記 1 の(2)に掲げる金額の 1 か月換算額(注)と上記 2 の(3)に掲げる金額とを比較すると、千葉県最低賃金が生活保護水準を上回っている。

(注) 1 か月換算額

953 円(千葉県最低賃金) × 173.8(1 か月平均法定労働時間数)

× 0.807(可処分所得の総所得に対する比率) = 138,012 円

0.807 は、佐賀県の令和 4 年度最低賃金額 853 円で月 173.8 時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

千葉県では、令和6年1月19日に開催された「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において【「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言】（別添参照）が採択され、県内企業の持続的な賃上げを実現するため、適切な価格転嫁及び生産性向上に向けた取組を行っているところである。

こうした中、政府においても次の事項について、継続的に取り組むよう強く要望する。

1 価格転嫁対策について

サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請法の執行強化及び下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。

また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることを要望する。

さらには、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。

加えて、B to C 事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

2 生産性向上の取組に対する支援について

政府が行う生産性向上の取組みに対する支援策については、多くの企業

が各種の助成金等を受給し賃上げを実現できるよう、より一層の強化を求める。

特に「業務改善助成金」については、支給対象となる事業場を拡大し、最低賃金引き上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう具体的事例も活用した周知・徹底を行うとともに、当該事業者から申請を受けた際は速やかな支給に努めること。

加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援する「キャリアアップ助成金」「働き方改革推進支援助成金」「人材確保等支援助成金」等について、「賃上げ」を支援する観点から賃上げ加算等を充実させ、「業務改善助成金」とともにパッケージとして利用促進に向けた周知徹底を要望する。

また、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。

加えて、創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要であり、また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

3 いわゆる「年収の壁」問題の抜本的解消について

いわゆる「年収の壁」問題を抱える労働者は、最低賃金が引き上げられることでさらなる就労制限等が生じ、より労働時間を減らすことになり、労働者の実質的な所得向上につながっていない上に、人材不足が指摘される中、他の労働者へのしわ寄せが顕著になっているなど、労使双方から各

種制度の改善を要望する「生の声」が届いている。

こうした労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、政府においては、「年収の壁・支援強化パッケージ」の内容強化及びその活用をさらに促進させるのはもちろんのこと、税及び社会保障制度の抜本的な見直しを検討するよう強く要望する。

以 上

「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」 ちば共同宣言

エネルギー・原材料価格の高騰や人手不足が、企業の事業活動に大きな影響を及ぼす中、持続可能な地域経済を構築するためには、企業の成長、賃上げ、消費拡大という好循環を生み出していく必要がある。

しかしながら、特に雇用の約7割を占める中小企業においては、物価高騰によるコスト上昇分が取引価格に十分反映できていないことなどから、賃上げを持続的なものとするのが難しい状況となっている。

このため、サプライチェーンを構成する全ての企業が賃上げを持続的に行うことができるよう、労務費を含む適切な価格転嫁を進めるとともに、併せて、各企業において、働き方改革や業務効率化の一層の推進、働き手のスキルアップ等に取り組み、生産性を向上させていくことが重要である。

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議は、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、県内企業の持続的な賃上げを実現するため、次の事項について連携・協力して取り組むことを宣言する。

1 適切な価格転嫁に向けて、以下の取組を促進します。

ア 労務費・原材料価格・エネルギーコスト等の上昇分を適切に取引価格に反映するため、積極的に価格協議を行うこと

イ 企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の付加価値向上と共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」に取り組むこと



ウ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、発注者・受注者が採るべき行動・求められる行動を遵守すること

2 生産性向上に向けて、以下の取組を促進します。

ア 働き手一人ひとりの意欲を高め、能力を十分発揮できるよう、働き方改革や業務効率化を一層推進すること

イ 働き手のスキルアップに向けて、人材育成やリスクリングを推進すること

令和6年1月19日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県	(一社) 千葉県経営者協会	千葉県社会保険労務士会
千葉市	千葉県中小企業団体中央会	千葉県税理士会
千葉県市長会	(一社) 千葉県商工会議所連合会	千葉県よろず支援拠点
千葉県町村会	千葉県商工会連合会	千葉産業保健総合支援センター
関東経済産業局	(一社) 千葉県経済協議会	千葉働き方改革推進支援センター
千葉労働局	千葉県経済同友会	(株) 千葉銀行
	(一社) 千葉県中小企業家同友会	千葉信用金庫
	日本労働組合総連合会千葉県連合会	